

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公開

特定事業主名：南薩介護保険事務組合

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	105.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	－
全職員	83.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	－
本庁課長相当職	－
本庁課長補佐相当職	－
本庁係長相当職	－

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	－
31～35年	－
26年から30年	－
21年から25年	－
16年から20年	－
11年から15年	－
6年から10年	－
1年から5年	－

【説明欄】

「1. 全職員に係る情報」の「任期の定めのない常勤職員以外の職員」については、男性の職員がいないため、公表は対象外とする。

「2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報」の「(1) 役職段階別」及び「(2) 勤続年数別」については、各区分における情報公表の対象者が少ないため、公表は対象外とする。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。